

「平成30年度檜葉町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事」の質問回答書

No.	区分	ページ	条項	質 問	回 答
1	数量総括表	P-21	廃材運搬費	廃材運搬費に、フレキシブルコンテナの運搬費も含んでいると解釈してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
2	数量総括表	P-22	機械運搬費	機械運搬費121台となっていますが、1台とは往復と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	数量総括表	P-22	仮置場管理工	110日、2台となっていますが、日数・台数が増えると設計変更の対象になると考えてよろしいでしょうか。又、計測機器のレンタル費も含むと解釈してよろしいでしょうか。	日数によって設計変更の対象となります。台数及び計測機器については監督職員と協議の上、決定します。
4	数量総括表	P-22	安全	安全講習費とは、どのような安全講習でどのような割合で実施するのか御教示願います。又、66人とありますが、実数との差異が生じた場合、設計変更の数量の対象と考えてよろしいでしょうか。	安全講習の目的は、工事全体を通して工事が安全に進捗し完了することを目的としております。講習内容及び実施割合は各社で想定願います。仕様書8.等を参照下さい。実数との差異が生じた場合は監督職員と協議の上、決定します。
5	数量総括表	P-22	健康診断	健康診断費は、電離健康診断を含むと解釈してよろしいでしょうか。又、健康診断費、66人とありますが、実数との差異が生じた場合、変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
6	数量総括表	P-22	放射線	放射線管理手帳の数量、22人とありますが、実数との差異が生じた場合、変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
7	数量総括表	P-22	放射線	計測機器レンタル費の個人線量計が11人とありますが、実数との差異が生じた場合、変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	監督職員と協議の上、決定します。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
8	現場説明書		三者立会 数量	三者立会のための資料(概要書等)は受注後すぐいただけますか。 発注される解体建物の、解体対象建物 明細集計表は、いつごろいただけますか。	適宜、提供します。詳細は監督職員と協議願います。
9	現場説明書		交通誘導員	交通誘導員について、共通仮設費で計上している人員は、何人が御教示願えませんか。 でしょうか。	各社で想定願います。
10	競争参加者の 資格に関する 公示	2	6(3)代表者以 外の構成員の 資格要件	代表者以外の構成員について、入札説明書に定められた「競争参加資格」に掲げる(1)、 (2)、(4)、(6)、(9)、(10)及び(11)の条件と満たす者とありますが、入札参加業者(企 業)の技術力(様式2)には、共同企業体の場合は代表者について記載することとありま す。要件としては、共同企業体の代表者のみ有していればよろしいのでしょうか。	代表者以外の構成員は、当該工事に係る入札説明書に定められた「競争参加資格」 に掲げているのは、(5)を加えた(1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(9)、(10)及び(11)の条件を満た す者です。なお、共同企業体の代表者は、6(5)代表者要件のとおり、当該工事に係 る「競争参加資格」に掲げる全ての条件を満たす者とします。
11	競争参加者の 資格に関する 公示	2	6(3)代表者以 外の構成員の 資格要件	代表者以外の構成員について、入札説明書に定められた「競争参加資格」に掲げる(1)、 (2)、(4)、(6)、(9)、(10)及び(11)の条件と満たす者とありますが、共同企業体の構 成員については、特に配置予定技術者等の要件は問われないということによろしいでし ょうか。	代表者以外の構成員は、当該工事に係る入札説明書に定められた「競争参加資格」 に掲げているのは、(5)を加えた(1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(9)、(10)及び(11)の条件を満た す者です。 共同企業体の代表者以外の構成員の配置予定技術者等の要件は、貴見のとおりで す。
12	入札説明書	2	3(7)入札保証 金	入札保証金について、入札保証保険証券の保証期間は何日まで設定すればよろしいで しょうか。	施工体制確認型であるため、保証期間は開札日から1箇月程度でお願いします。
13	入札説明書	3	4(7)イ(ウ)	平成20年4月1日から本工事に係る申請書等の提出期限までの間までに建物の解体等工 事において主任技術者等を努めた経験を有する者とありますが、建物の解体等工事とは、 建物等の解体撤去をその内容に含む一般土木工事や建築工事等も該当すると考えてよ ろしいのでしょうか。	貴見のとおりです。
14	入札説明書	4	4(8)放射線管 理責任者	放射線管理責任者を所定の専門教育機関等の講習を受けたものから選任する場合は、 受注者と直接的な雇用関係が必要ということでしょうか。	貴見のとおりです。
15	入札説明書	4	4(8)放射線管 理責任者	放射線管理責任者について、環境省が発注する建物の解体等工事以外の工事(例えば仮 置場復旧等工事)との兼任は可能でしょうか。	兼任できません。なお、放射線管理責任者が第1種放射線取扱主任者免状若しくは 第2種放射線取扱主任者免状を有する場合は、環境省が発注する同市町村内にお ける他の建物の解体等工事の放射線管理責任者と兼任できます。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
16	入札説明書	4	4(8)イ放射線管理の実務経験が1年以上の者、様式3-2	放射線管理の実務経験について、経験年数が確認できる書類(契約書、仕様書、就労証明書(勤務先発行)等)での添付で証明可能と考えておりますがよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。なお、様式3-2の<注記>を参照下さい。
17	入札説明書	6	7(6)イ配置予定技術者等の能力、様式3-1	配置予定技術者等の能力のうち、1級土木施工管理技師等の資格取得後の経験年数については、経験を記載した一覧表とその証明となるコリンズを添付すればよろしいでしょうか。また、経験を記載した一覧表は任意様式として様式3-1法令による資格・免許(※2)に添付してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。なお、様式3-1の<注記>を参照下さい。
18	入札説明書	7	7(6)エ技術提案書、様式5-1、様式5-2	技術提案書の様式5-1、様式5-2において、技術的所見及び工事工程表を記載する箇所を上下左右に広げたり、行間や表のセルの大きさを変更してもよろしいでしょうか。また、欄外に記載された注意書き等を削除してもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
19	入札説明書	7	7(6)エ(ア)	「解体撤去等の対象となる被災建物等の誤認防止対策」について技術的所見を記載することとされていますが、『仕様書 第2章 6. (7)』では「解体対象建物等の誤認を防止するための措置につき監督職員からの指示を仰ぐこと」とされています。このため、技術提案では、あくまでも技術的所見を記載するのみで、具体的な誤認防止対策は評価の対象にならないという理解でよろしいでしょうか。	各社で「解体撤去等の対象となる被災建物等の誤認防止対策」について提案して下さい。なお、監督職員は技術提案内容を含めて指示します。
20	入札説明書	8	7(6)エ(イ)	技術提案書での提案は、評価項目ごとにA4サイズ片面2枚以内との記述がありますが、その評価項目ごとというのは、I. 施工上の課題でA4サイズ片面2枚以内、II. 工程管理でA4サイズ片面2枚以内という理解でよろしいでしょうか。	様式5-1各評価項目①、②、③及び様式5-2についてA4サイズ片面2枚以内で記述下さい。
21	入札説明書	8	7(6)エ(イ)	技術提案書での記述は、文字サイズ10.5ポイント、文字色は黒とし、装飾文字を使用しないこととありますが、フォントについては、変更してもよろしいでしょうか。	指定した内容で作成下さい。
22	入札説明書		様式4	(注記)※1の入札参加者(企業)の建設業の許可を得た営業所について、これを証する書類として、建設業許可申請書(受付印有)及び様式第一号・四号・七号・八号・九号全て添付する必要があるのでしょうか。様式第九号については当社は該当外なので建設業許可申請の際、添付していません。	建設業の許可を得た営業所について、これを証する書類として該当する書類を提出して下さい。
23	入札説明書		様式5-1	①について、技術的所見(施工管理等の具体的な取組)について2,000字を目安に記載すること(補足資料添付可)と記載されておりますが、概ね2000字であれば複数ページに跨って記載してもよろしいでしょうか。	評価項目①の枚数は、A4サイズ片面2枚以内で2,000字を目安に簡潔かつ要領よく記述して下さい。なお、入札説明書P8の7(6)エ(イ)を参照下さい。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
24	入札説明書		様式5-1	※②、③について、技術的所見をそれぞれ1,000字を目安に記載すること(補足資料添付可)と記載されておりますが、②、③それぞれが概ね1,000字(合計2,000字程度)であれば複数ページに跨って記載してもよろしいでしょうか。	同上。 なお、②、③それぞれ1,000字を目安に記載して下さい。
25	仕様書	3	第2章6.(4)貴重品・思い出品の取り扱いについて	解体対象建物等の所有者から貴重品、思い出の品等の搬出依頼がない場合、すべて廃棄物扱いとしてよいとの解釈でよろしいでしょうか。また、解体中に明らかに貴重品・思い出の品が発見された場合、所定の様式に従って記録・保管するとありますが、保管については工事期間中のみと考えてよろしいでしょうか。	対象物の搬出依頼がない場合は廃棄物扱いです。なお、発見された場合は監督職員へ適宜報告し、指示を仰いで下さい。また、保管期間は監督職員と協議願います。
26	仕様書	3	第2章6.(5)解体工事前後の空間線量率の測定	解体工事後の粉じん測定方法について具体的な方法をご教示願います。	第2章6.(5)に記載のとおり、実施してください。なお、本文は粉じん測定ではございません。
27	仕様書	12	12.官公庁等への手続	対象建物解体撤去後の建築物除却届けについては、建物所有者による届出が必要となる場合も考えられます。その場合の手続き等で受注者が建物所有者等の個人に対して連絡等を行う必要はあるでしょうか。	受注者が所定の手続きを行って下さい。また、詳細は監督職員の指示に従って下さい。
28	数量総括表		別記1	解体対象建物の規格、数量等が記載されていますが、図面等の資料があればご提示願います。	図面等があるものは受注者へ提供します。
29	現場説明書		5.交通誘導員の配置について	「交通誘導員につき、共通仮設費で計上」と記載されていますが、本工事費内訳書の共通仮設費(積上分)には、記載がございません。共通仮設費(率分)には交通誘導員の該当項目が無いと思われませんが、共通仮設費(率分)のどの項目に該当するのでしょうか。また、共通仮設費(率分)で計上されている場合の想定人員をご教示願います。	環境安全費に含まれています。想定人員は各社で想定して頂き、算出して下さい。
30	現場説明書		8.杭引抜き工事	「杭引抜き工事は、杭引抜き工事費のみであり、その他重機の運搬費等は協議の対象とする」と記載されておりますが、E24杭引抜き跡の砂等の投入や近接施工対策などは設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	必要に応じて監督職員と協議の上、決定します。
31	本工事費内訳書			アスベスト現地調査 21件とありますが、121件中の21件の建物に対するアスベスト調査という解釈でよろしいでしょうか。この際1件あたりのアスベスト調査の内容・数量をご提示願います	アスベスト現地調査21件は6工区の数量であり、当該工事は解体件数121件のアスベスト調査です。なお、調査内容は「仕様書第2章6.(6)」を参照下さい。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
32	本工事費内訳書			積算で採用されている単価適用年月をご教示願います。	平成30年5月です。
33	本工事費内訳書			公共工事設計労務単価は平成30年度を適用するのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
34	本工事費内訳書			間接工事費の経費率算定には、復興係数(共通仮設費率:1.5、現場管理費率:1.2)は考慮されていますか。ご教示願います。	考慮しています。
35	本工事費内訳書			履行期間が、契約締結の翌日から平成31年2月15日までと記載がありますが、積算上考えられている工期の月数をご教示願います。	各社で想定して下さい。
36	本工事費内訳書			内訳書付属施設に、飼料タンク、給水タンク、スチールタンクがありますが、詳細が不明です。下位明細または、詳細資料をご教示願います。	当該資料は、公告期間中閲覧可能です。また、必要に応じて閲覧時に配布しています。
37	本工事費内訳書			その他共通仮設費に健康診断費、セルフクリーニングが計上されていますが、防護服B等の計上は積上げでなく率で計上されているのでしょうか？ご教授願います。	当該工事は避難指示解除済区域のため防護服は計上しません。
38	その他			本工事における特別調査単価がありましたらご教示願います。	ございません。